

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2026

8

vol.263



Contents

- 第27回ハワイアンフェスティバル
ハワイ in ゆりはま
- たばこの害を正しく知り、進めていこう禁煙
- 食中毒を予防しましょう！

7月4日と5日に「第27回ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま」が行われました。町と姉妹都市提携するハワイ郡のフラダンスチーム「ウヌクブクブ」が来町し、コンサートで優雅なダンスを披露。全国から集まったフラダンス愛好家らと交流を深めました。（関連記事は2、3ページ）

第27回ハワイアンフェスティバル

ハワイ in ゆりはま

7/
4・5

- ・ウェルカムコンサート
- ・アロハステージ in ゆりはま
- ・ハワイ in ゆりはまコンサート

2日間にわたり、ハワイアロハホールで行われたフラダンスステージ。タウポーウリ・タンガローさん率いる「ウヌクプクプ」と全国各地のフラダンスチームが華麗な衣装に身を包んで踊り、会場は盛大な拍手に包まれました。



7/2 町民交流会

町国際交流協会のウクレレ演奏に合わせてダンスを披露しながら入場したハワイアンアーティストは、「東郷浪人踊」を見学したほか、おり紙・花てまりサークルによる折り鶴作りを体験。また、参加者全員でフラダンスと「ゆりりん体操」を踊り、親睦を深めました。



7/4 ハワイアン教室

ハワイアン教室には全国から集まったフラダンス愛好者ら226人が参加。ハワイアンアーティストから、フラダンスやウクレレ、ハワイの楽器「ウリウリ」の指導を受けました。また、ハワイ風アクセサリー作りも体験し、ハワイの文化と間近に触れ合いました。

7/6 泊小学校訪問交流

ハワイアンアーティストが泊小学校を訪問し、全校児童約130人と交流。フラダンスと「泊貝がら節」を一緒に踊ったあと、「じゃんけん列車」をして遊びました。相互の文化に触れ合い、笑顔のあふれる時間となりました。



あなたと家族の健康を守るために

たばこの害を正しく知り、 進めていく禁煙

町では、健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指す『健康ゆりはま21』の第4次計画を策定しています。計画では「たばこの害についての知識普及と受動喫煙者の減少」を目標に掲げています。

このほど、河本知秀さん（河本医院医師）が、『加熱式たばこの健康への影響』について寄稿してくださいましたので、ご紹介します。

かつて成人男性の8割が喫煙をしていました。喫煙は、がんや心筋梗塞、脳梗塞、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの重大な健康被害をもたらすことが明らかとなり、現在喫煙率は14・8%まで低下しました。それでも喫煙が続く最大の理由は、たばこに含まれるニコチンの強い依存性です。喫煙者の約7割がニコチン依存症とされ、やめたいと思っても簡単にはやめられません。

2014年に加熱式たばこが登場し、利用者が急増しました。2025年には紙巻き

たばこと加熱式たばこの売上本数がほぼ同じになっています（図1）。「有害物質を90%削減」などの広告により、加熱式たばこを安全だと思い込んで切り替える人も増えていますが、決して安全ではありません。ニコチンは空気中で発がん性の強い物質を生じます。衣服や家具に付着し周囲の人やペットにも影響し、PM2.5も多く発生して家族のぜんそくを悪化させることもあります。

ニコチン依存症は意志の弱さではなく、アルコール依存症やギャンブル依存症

と同じように治療が必要な病気です。

保険適応になる禁煙治療薬があります。また、禁煙指導医がいる医療機関※を受診し、3カ月間に5回受診するだけで、多くの人が禁煙に成功します。

自分と大切な家族の健康を守るため、ぜひ依存症治療に挑戦しましょう。

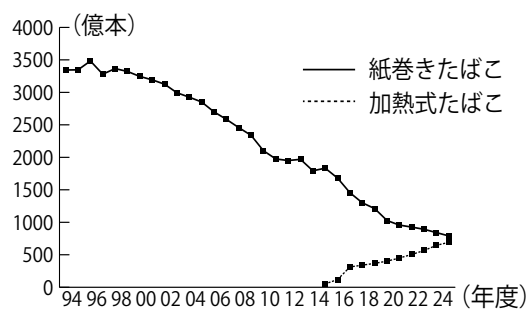
※県内の禁煙指導医一覧は県医師会ホームページに掲載しています。

■問い合わせ

役場健康推進課

（Tel 35-5375）

たばこ売上本数の推移（図1）



ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

ゆりはまヘルシーくらぶ健幸セミナーを開催します。酒とたばこは大人の嗜好品ですが、脳や体に影響を及ぼします。アルコールの上手な飲み方や喫煙のメカニズム、禁煙テクニックについて解説します。

■内容 分かつちやいるけど、やめられない。ちょっと耳よりな話

■講師 島田保子さん（株式会社タニタヘルスリンク）

■日時 8月22日（土）10時～11時

■場所 役場講堂

■対象者 ゆりはまヘルシーくらぶ会員、事業や講演に興味がある人

■参加特典 ゆりはまヘルシーくらぶ会員には参加ポイントを付与します。

■申込方法 役場健康推進課に電話または右記二次元コードからとっとり電子申請サービスでお申し込みください。



■申込期限 8月18日（火）

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課（Tel 35-5375）

町指定ごみ袋の景品交換について

中東情勢の影響で町指定ごみ袋が不足しており、交換できない状況が続いています。準備ができ次第、改めて通知いたしますので、引換期間の延期につき、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

8月は食品衛生月間です

食中毒を予防しましょう！

夏季は食品の調理や保管に特別な注意が必要です。特にお盆の期間中は、人が集まる機会が多く、食品の取扱量が増える一方で、保存や管理が甘くなりがちです。食中毒を防ぐための基本は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やつつける」です。



■食中毒予防の

六つのポイント

▼手洗いは入念に

調理の前は、せっけんを手をよく洗いましょ。手に傷がある場合は、使い捨て手袋を着用するなど、素手での調理を避けてください。

▼調理は手早く、すぐ食べる

調理は時間をかけずに行い、出来上がったから2時間以内に食べましょ。

▼中心までしっかり加熱

加熱調理する際は、食品の中心部まで十分に火を通すことが重要です。

▼生ものは作りすぎない

刺身やサラダなどの火を通さない料理は一度に作りすぎず、その日のうちに食べきれる量にましょ。

▼調理器具の洗浄・消毒

まな板や包丁などの調理器具は、使用後すぐに洗剤でよく洗い、乾燥させて清潔を保ちましょ。

く洗い、乾燥させて清潔を保ちましょ。

▼テイクアウト・デリバリーの注意点

食べる時間に合わせて受け取り、長時間の放置は絶対に避けてください。時間が経ってしまひ、保存できないものは「思い切つて捨てる」ことも大切です。

■問い合わせ

役場健康推進課

(Tel 35-5375)

◇ 第9回 ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 湯梨浜町・はわい温泉東郷温泉参加者募集 ◇

「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 湯梨浜町・はわい温泉東郷温泉」を開催します。このイベントは、ウォーキングをしながらコース上に設置された各ポイントで飲食を楽しむもので、終了後には温泉旅館などの入浴施設で疲れを癒やすこともできます。ぜひご参加ください。



■日時 9月19日(土) 出発10時～

■受け付け・ゴール 中国庭園燕趙園

■コース 東郷池沿いを回るコース

■参加資格 10km程度を歩ける人

※介助が必要な人は介助者、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

■定員 200人

※定員に達し次第、締め切ります。

■参加費 大人＝4千円、小・中・高校生＝3千円

■申し込み 右記二次元コードの(一社) ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構ホームページからお申し込みください。



■申込期限 9月4日(金)

■問い合わせ ONSEN・ガストロノミーウォーク実行委員会事務局／認定NPO法人未来 (Tel 24-5725)

後期高齢者医療制度

「障がい認定」制度を ご存じですか？

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する医療制度ですが、65歳以上75歳未満で一定の障がいのある人は、現在加入している健康保険から脱退し、後期高齢者医療に加入できる「障がい認定制度」があります。

一定の障がいとは

次に該当する障がいです。

- ▼身体障害者手帳1～3級、4級の1部（音声、言語、下肢に関する障がい）
- ▼療育手帳の重度障害A（重度の知的障がい）
- ▼精神障害者保健福祉手帳の1級、2級（日常生活に著しい制限を加える程度の障がい）

- ▼障害年金の場合、1級、2級

加入時の主な変更点

後期高齢者医療に加入する際の主な変更点として、次の

ことが挙げられます。

- ▼保険料が安くなる場合があります。
- ▼現役並み所得者を除き、医療費の負担割合が1～2割に変わります。

※このほか、納税義務者や負担区分判定対象者の変更などがあります。

また、別の健康保険に加入する場合、75歳になるまでは後期高齢者医療から脱退することも可能です。

手続き方法

現在加入している健康保険の資格確認書または資格情報



のお知らせ、障害者手帳または障害年金証書を持参の上、役場健康推進課で手続きしてください。

特別医療受給資格証、特定疾病療養受療証、自立支援医療受給者証をお持ちの人は手続きの際にご持参ください。

なお、事前にご連絡いただくと、後期高齢者医療保険料の試算をした状態での相談やスムーズな加入手続きができます。

問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35・5372)

◇ 児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当などの所得状況届の ◇ 受け付けが始まります

児童扶養手当の現況届、特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当の所得状況届の受け付けが8月から始まります。届けを提出しなかった場合、受給資格があっても継続して手当を受給することができなくなります。対象の人には書類をお送りしますので、期限内に忘れずに提出してください。なお、生活状況に変更があった場合は、随時ご連絡ください。

【児童扶養手当】

■対象者 離婚などにより18歳未満の人を養育しているひとり親の人

■受付期間 8月3日（月）～8月31日（月）

■問い合わせ 役場福祉課（Tel 35-5373）

【特別児童扶養手当】

■対象者 一定の障がいのある20歳未満の人を養育している人

■受付期間 8月12日（水）～9月11日（金）

■問い合わせ 役場福祉課（Tel 35-5373）

【障害児福祉手当および特別障害者手当】

■対象者 在宅で生活する重度障がい児・日常生活において常時介護を必要とする人

■受付期間 8月12日（水）～9月11日（金）

■問い合わせ 役場福祉課（Tel 35-5374）

町泊地域こども園 整備検討委員会の委員を募集します

町では、泊地域のこども園の施設整備を円滑に進めるため、町泊地域こども園整備検討委員会を設置します。この検討委員会で、広くご意見やご提案をいただき、こども園の整備計画に反映するため、地域住民の人で委員として参加していただける人を募集します。



町ホームページはこちら

■業務内容

委員として会議に出席し、泊地域こども園の施設整備に対する意見などを述べていただきます。会議への出席ごとに、町が定める委員報酬をお支払いします。

■検討内容

▼泊地域のこども園整備計画に関すること
▼こども園整備の方針（整備施設の概要・コンセプトなど）

■募集人数 2人

■任期 9月から1年間程度

■応募資格

▼町内に在住または在勤している人で、18歳以上で

あること

▼原則平日夜間に開催される任期中6回程度の会議に出席できること
▼現職の町議会議員または町職員でないこと
▼会議を政治活動や布教活動に利用しないこと
▼特定の団体や個人を支援または批判する行動をしていないこと
▼暴力団の構成員またはこれに準ずる者でないこと

■応募方法

所定の応募用紙を持参、郵送、メールのいずれかで提出してください。なお、提出していただいた書類は返却しません。

せんのでご了承ください。

募集要項、応募用紙などは役場子育て支援課、東郷・泊各支所で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

■応募期限 8月21日（金）必着

■選考方法

書類審査による選考を行います。

■提出・問い合わせ 役場

子育て支援課（〒682-0723 東伯郡湯梨浜町久留19番地1、TEL 35-5325、メール ykosodate@yurihama.jp）

◇町内の各種団体を紹介

とうごうまち街路燈維持管理運営協議会



■団体紹介

東郷地域の県道などに設置された街路灯を管理している団体です。地元の事業者、自治会などの広告看板を街路灯に取り付け、会費を維持費に充てることで点灯しているもので、自分たちの住む町を自分たちで明るくし、防犯などに役立てることを目指して活動しています。

■会長コメント

入会は随時受け付けていますので、希望される人はお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 役場産業振興課（TEL 35-5382）



街路灯に設置された広告看板

いま、わたしにできること

町では、SDGs（持続可能な開発目標）を身近に感じ、行動していただくため、「わたしのSDGs 行動宣言」を募集します。



町ホームページはこちら

SDGs 行動宣言とは

SDGs が目指す「誰ひとり取り残さない」持続可能な社会を実現するためには、私たち一人一人の行動が欠かせません。

今を生きる私たちだけでなく、将来の世代も幸せに暮らせるような世界にするために、日常生活のちょっとした気付きや行動でも、皆さんが力を合わせれば社会を変えられる大きな力になります。

あなたの「いま、わたしにできること」を聞かせてください。

応募方法

所定の応募用紙に、宣言する行動内容および関連するSDGs の目標、その他必要事項をご記入の上、郵送、ファクス、メールで提出するか、

次の施設に備え付けている応募箱に投函してください。

応募用紙は役場まちづくり企画課、東郷・泊各支所、ハワイアロハホール、中央公民館、中央公民館泊分館、町立図書館で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

応募資格

個人・団体を問わず、どなたでもご応募いただけます。

応募期限

9月11日（金）

問い合わせ

役場まちづくり企画課

（TEL 35-5304、ファクス 35-3697、メール ykikaku@yurihama.jp）

「SDGs」17 の目標

1	貧困をなくそう
2	飢餓をゼロに
3	すべての人に健康と福祉を
4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう
6	安全な水とトイレを世界中に
7	エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤を作ろう
10	人や国の不平等をなくそう
11	住み続けられるまちづくりを
12	つくる責任、つかう責任
13	気候変動に具体的な対策を
14	海の豊かさを守ろう
15	陸の豊かさを守ろう
16	平和と公正をすべての人に
17	パートナーシップで目標を達成しよう

湯梨浜の未来を共に創ろう

町職員採用資格試験

■募集職種 一般事務若干名、一般事務（障がいのある人対象）1人、保育教諭若干名

■受験資格 以下の要件を満たす人

▼一般事務＝平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

▼一般事務（障がいのある人対象）＝平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、次に掲げるいずれかの手帳などの交付を受けている人または申込時までに交付を申請し、令和9年3月末までに交付を受ける人

▽身体障害者手帳

▽精神障害者保健福祉手帳

※各手帳には有効期限があります。有効期限の更新

手続きには時間がかかりますので、ご注意ください。
※申し込み時点では手帳の交付を受けていても、令和9年3月末までに有効期限を迎え、その更新が不可だった場合は採用しません。

▼保育教諭＝昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人

■申込期限 8月24日（月）15時

■申込方法 インターネット電子申請

■1次試験 9月20日（日）

■採用予定日 令和9年4月1日

■申し込み・問い合わせ

役場総務課（TEL 35-3112）



第2回トウテイランの里まつり 花と音楽を楽しみながら

トウテイランは町の花であり、上橋津・宇谷・小浜にある自生群落は、県の天然記念物に指定されています。この花を気軽に親しむことができる橋津地区の「トウテイランの里」で、昨年に引き続き「トウテイランの里まつり」を開催します。夏の夕べ、美しい音楽と共に、咲き誇るトウテイランをお楽しみください。

日時

8月22日(土) 17時～

場所

トウテイランの里
(国道9号から馬ノ山公園入口を入り約50m)

内容

▼バイオリン演奏会
▼キッチンカー出店▼トウテイラン苗・ポップコーン
お土産プレゼントなど

参加費

無料

申し込み

不要

主催

湯梨浜みらいライオンズクラブ

後援

町教育委員会

問い合わせ

湯梨浜みらいライオンズクラブ・中嶋 (Tel 090-4572-4236)



今年のイベントの様子

トウテイランの苗を配布します

野生のトウテイランは天然記念物のため採取や栽培はできませんが、園芸用のトウテイランは、夏に咲く瑠璃色の花とシルバリーフが美しい山野草として親しまれています。日当たりと水はけの良い場所を好み、地植でも鉢植えでも育てられます。なお、野生のトウテイランとの交雑を防ぐため、必ずご自宅の敷地内で管理してください。

配布期間

8月5日(水)まで(受付時間11時～16時30分)

配布場所

町教育委員会生涯学習・人権推進課

配布数

200本程度(育苗ポットで配布)

問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)



役場別館花壇のトウテイラン

物価高騰対策として補助率を拡充

特産農産物生産振興事業支援

町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、苗木購入や設備の機能強化などに係る費用に対して、本年度限りで通常の補助率に6分の1を上乗せした額を補助をします。

対象者

町内の認定農業者および農業者団体
※ JA 鳥取中央組合員については、対象品目ごとに生産部で取りまとめます。

対象品目

二十世紀梨、ブドウ、イチゴ、スイカ、メロン、ハウレンソウ、梅

■補助内容・補助率 ▼苗木・土壌改良材購入＝6分の5 ▼棚・かん水施設更新＝3分の2 ▼栽培用ハウス機能向上＝3分の2 ▼老朽ハウス改修＝2分の1 ▼梨の改植＝2分の1

条件

▼事業完了後からおおむね5年以上の営農の意志があること

▼令和9年3月末までに事業完了すること

■必要書類 見積書、施工前の写真、ほ場位置の分かるもの、販売実績資料

■申請方法 役場産業振興課で聞き取りを行い、申請書類を作成します。

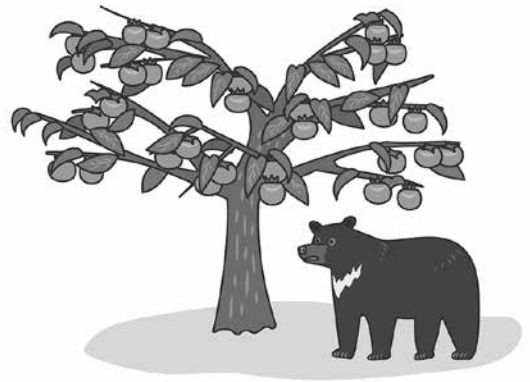
■申請期限 8月21日(金)

■問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5384)

不意の遭遇や被害を防ぎましょう

クマにご注意ください

町内でもクマの目撃情報が寄せられています。クマにとっては夏が最もエサが不足する時期であり、エサを求めて里山近くへ活動範囲を広げます。普段クマの目撃が少ない地域でも、遭遇に注意してください。



■クマに出合わないために

▼山林近くでは、クマが活発に行動する早朝や夕方にかけて、散歩などの一人での外出を避ける

▼クマが人の接近を察知して避けるように、クマ鈴やラジオで音を出しながら行動する

▼柿や栗の収穫は早めに行い、利用しないものは取り除くか、伐採する

▼生ごみ、廃棄野菜・果実、

食料品、ペットフードなどの誘因物を屋外（田畑を含む）に放置しない

▼柿などの果樹園には電気柵を適切に設置する

▼住居や道路周辺にクマが潜みやすいやぶがある場合は、刈り取って、見通しを良くする

■クマに遭遇した場合

▼大声を出さない

▼走って逃げず、落ち着いてゆっくりと後退する

▼建物、車内へ避難する

▼突発的に襲われたら、大けがを避けるため、両腕で顔や頭を守る

■情報提供をお願いします

クマを目撃したり、足跡などの痕跡を発見した場合は、直ちに役場総務課または最寄りの警察にお知らせください。

■問い合わせ

役場総務課
(Tel 35・3113)、倉吉
警察署 (Tel 26・7110)

有害鳥獣による農作物などへの被害報告のお願い

町内でイノシシやヌートリアなどの有害鳥獣による農作物の食害や農地の掘り起しなどの農業被害が増えています。

町では農業被害を減らすため、被害報告があった場合は被害現場の確認と情報収集を行うと同時に、被害防止対策の提案や捕獲おり設置などの鳥獣対策を実施しています。

効果的な被害対策を実施するため、農業被害があった場合は、被害報告にご協力をお願いします。

■対象となる被害

農業被害（家庭菜園、住宅などの敷地内の被害は対象外）

■農業被害報告に必要な情報

報告者の氏名と連絡先、被害場所、被害内容、農作物の種類、被害原因の鳥獣、被害防止対

策状況、農地面積

■報告後の対応

町職員が被害現場を確認し、被害防止対策を提案するほか、捕獲おりなどの設置が可能であれば捕獲対策を実施します。

■問い合わせ 役場産業振興課（Tel 35-5385）

笑顔で元気にフレイルを予防しよう フレバス教室参加者募集！

令和7年度フレバス（フレイルバスターズ）教室参加者の8割以上が、「家でも運動や体操を意識するようになった」「たんぱく質を意識して取るようになった」と回答しています。今からフレイル対策を始めましょう。65歳以上の人ならどなたでも参加可能で、参加費は無料です。



第1クールに実施した教室の様子

- **日にち** 9月4日から12月末までの毎週金曜日
- **時間** 【講義あり】9月4日、11日、18日、25日、10月2日＝10時～11時30分、【体操のみ】それ以外の日＝10時～11時
- **場所** 役場講堂
- **内容** ▼食事とお口と運動のフレイル対策の話（1回30分を5回）／管理栄養士、歯科衛生士、保健師 ▼笑顔で元気になる体操（毎回1時間）／藤村成美さん（保健師）
- **持ち物** 水分
- **申し込み・問い合わせ** 役場福祉課地域包括支援センター（Tel 35-5378）

ゆりはま若者会議 委員を募集します

町では、多くの若者が意見やアイデアを出し合い、これからのまちづくりに参画できる場として「ゆりはま若者会議」を開催します。

令和8年度は、9月から12月までの期間に「町民の防災意識の向上」をテーマに全6回の会議を開催します。

まちづくりに貢献したい、地元の将来を考えたいなどの思いを持った皆さんの参加をお待ちしています。

- **応募要件** 次の全ての要件に該当する人
▼令和8年4月1日時点で高校1年生～35歳の人
▼町内在住、在勤、出身者、または県内の大学、短大、高等学校などに在学中の人
※ 未成年者は保護者の承諾が必要です。
- **定員** 20人
- **応募方法** 町ホームページに掲載の申込書に必要事項をご記入のうえ、役場まちづくり企画課に持参、郵送またはメールでご提出ください。
- **応募期限** 8月21日（金）
※ 詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。
- **申し込み・問い合わせ**
役場まちづくり企画課（Tel 35-5305、ファクス 35-3697、メール ykikaku@yurihama.jp）



◇ 地域を守る誇りを胸に ◇ 県消防ポンプ操法大会

町消防ポンプ操法大会で3位までに入賞した町消防団第5分団、第6分団、第7分団が郡大会に出場し、第5分団が準優勝、第6分団が3位となりました。県大会には上位2チームが出場しますが、第5分団は県大会出場を辞退したため、7月5日に開催された県大会には、第6分団が出場し、3位となりました。

出場した団員は、雨により足元が滑りやすいコンディションの中、日々の訓練の成果を発揮しました。



放水を行う消防団員たち

国際理解講座

～湯梨浜町で暮らしてみたら～

日時 9月10日(木) 10時～11時
場所 中央公民館泊分館
講師 ユエ・ジュさん(町国際交流員)
参加費 無料
定員 20人
申込期限 9月3日(木)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館



第2回健康マージャン教室

～初心者大歓迎～

日時 8月19日(水) 9時～11時
場所 中央公民館羽合分館
講師 前田澄人さん
 (県健康マージャン連盟)
参加費 無料
持ち物 飲み物
定員 16人
申込期限 8月12日(水)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館

終活講座

～人生のこれからを前向きに整える終活のススメ～

日時 8月23日(日)
 9時30分～11時
場所 中央公民館
講師 南口和秋さん
 (認定終活カウンセラー)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
定員 15人
申込期限 8月17日(月)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

【中央公民館】

- とうとうこども園・
まつぎきこども園作品展
開催中～8月17日(月)
- 原爆と人間パネル展
8月1日(土)～31日(月)

【中央公民館泊分館】

- あさひこども園・
わかばこども園作品展
開催中～8月18日(火)

ロビー展

中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 343011)

今月の一句・一首

あじさい句会

廃屋の白壁飾り蔦茂る

道をしへ動かぬ吾をふり返る

熟睡の幸を引き裂く梅雨豪雨

対岸の山を隠して夏霞

西日背に広場の子らは草野球

湯梨浜文芸

遠藤志ま江

賀須井無貴

野崎 敏子

宮脇 典子

北原 順美

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。
 各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間／10～18時

休館日／3日、10日、12日、17日、
24日、28日、31日、

【羽合のみ】6日、7日

おはなし会

① 8月8日 (土)

■場所 しおさいプラザとまり

■内容 図書館職員によるおはなし会とえほんワークショップ (ミニ本をつくらう！) です。

② 8月22日 (土)

■場所 羽合図書室

■内容 図書館職員によるおはなし会です。

③ 8月30日 (日)

■場所 町立図書館

■内容 図書館職員によるおはなし会とかんたん工作です。

※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

8月の特集コーナー

【町立図書館】

「平和」特集…8月15日の終戦の日を迎えるにあたり、「戦争」と「平和」の本を集めました。この機会に改めて平和の尊さについて考えてみませんか。

【羽合図書室】

「災害に備える防災の本」特集…鳥取県中部地震から今年で10年。災害の備えや避難行動について学ぶ本など、今すぐ役立つ本を集めました。防災力をアップデートしてみませんか。

【しおさいプラザとまり】

「大人も自由研究」特集…子どものころの夏休み、宿題や自由研究の思い出いろいろありますよね。今、興味があること、やってみたいことなど、大人も自由研究してみませんか。

夏休み、図書館で過ごそう！

図書館夏休みイベントを開催します。

① パズルチャレンジ&スタンプラリー！

■期間 開催中～8月23日 (日)

■場所 町立図書館、羽合図書室、しおさいプラザとまり

② ミニロボちゃんをつくらう！

■日時 8月16日 (日) 13時～14時

■場所 町立図書館

■対象 幼児～小学生

※小さいお子様には保護者の付き添いをお願いします。

■定員 先着10人

③ ボードゲームであそぼう！

■日時 8月16日 (日) 14時～16時

■場所 町立図書館

■対象 小学生以上 ※ご家族も参加できます。

■定員 先着15人

②③につきましては、予約を受け付けていますので、町立図書館にお申し込みください。



進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.124



皆さんこんにちは！ 地域おこし協力隊の栗屋です。暑い時期になりましたね。夏バテや熱中症にならないように体調に気を付けて過ごしましょう！

町に移住してからよく「鳥取県は暑いでしょ？」と聞かれることがあります。私が24年間住んでいた埼玉県と比べると、気温はあまり変わらないです。しかし、1年を通して天気予報が当たらない確率がとても高く、「こんなに当たらないのか！」と驚いています。コロコロと変わりやすい天気の特徴の鳥取県ですが、晴天やひょう、曇天、きれいな虹など、まるで「喜怒哀楽」があるようで、そんなところも大好きです。

大好きといえば、協力隊着任時にこの協力隊通信で、「誰もが心の底から『湯梨浜町が大好き！』と考える町にするという目標達成に向けて活動し続けたい」と書かせていただきました。それから早くも1年と半年が過ぎ、今日まで宇宙桜の管理や町内の景観整備を行いました。今年の5月と6月には、道の駅はわいの花壇にペチュニアやトウテイランを植え、来場された人に楽しんでもらいました。皆さんのおかげで、私は移住した時よりも湯梨浜町が大好きになったので、残りの任期も町に住む人だけでなく、町に訪れた人も湯梨浜町が大好きだなと思うような活動をしていきたいと思っています。

インスタグラムでは日々の活動を掲載しています。下記二次元コードからぜひご覧ください！



人権教育シリーズ vol.170

～思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)



人権標語を募集しています

町では、町民一人一人が人権尊重のまちづくりを進める主体者として、身の回りの差別や人権侵害を解決できる力を育てられるよう、「町民のつどい」や「人権教育推進大会」「ゆりはま人権セミナー」など、さまざまな教育・啓発活動を実施しています。

この活動の一環として、人権尊重意識の普及高揚を図ることを目的に、人権標語を募集します。

応募された作品は、人権教育推進大会実行委員会にて審査を行い、最優秀作品1点、優秀作品

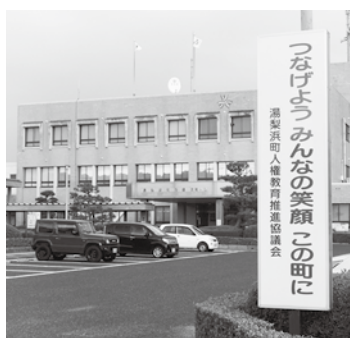
5点を選考します。入賞者は11月8日(日)に開催予定の「人権教育推進大会」で発表し、賞状と副賞を贈呈します。

また、最優秀作品は、1年間役場本庁舎前と町立文化会館の2カ所に掲示するほか、町が主催する各種大会や会議、啓発資料などに使用します。皆様のご応募をお待ちしています。

応募資格 町内に在住または在勤している人

応募方法 自作・未発表の作品を、専用応募用紙に記載して応募してください。応募用紙は、町教育委員会生涯学習・人権推進課、東郷・泊各支所、中央公民館および各分館で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

応募締切 8月31日(月)



役場本庁舎前に掲示されている人権標語

湯けむりが結ぶ 世代のバトン

湯梨浜今昔物語

湖上に浮かぶ温泉郷として親しまれている「はわい温泉」と「東郷温泉」。このうち、はわい温泉は1988(昭和63)年当時、22の旅館が軒を連ね、団体旅行や社員旅行などで大変にぎわっていました。旅館の明かりが湖面を照らし、笑い声が絶えない、活気あふれる時代でした。

しかし、時代の流れとともに旅のスタイルや社会情勢は大きく変わり、現在の旅館数は10軒。数字だけを見れば、温泉街は小さくなったように感じるかもしれません。

しかし、はわい温泉には誇るべき魅力があるのです。それは、多くの旅館で若き世代がのれんを受け継ぎ、家業を守りながら新たな魅力づくりに挑戦しているということです。

先代から受け継いだおもてなしの心を大切にしながら、新しい発想を取り入れ、温泉やまちの発展のために日々知恵を絞り、汗を流しています。競い合うだけでなく支え合う。その温かな絆が、はわい温泉、東郷温泉の強みです。22軒の頃のにぎわいを知る人も、

10軒となった今を支える人も願いは同じ。「はわい温泉・東郷温泉を、次の世代へ」という思いを胸に、若き後継者たちは今日も挑戦を続けています。

湯けむりの向こうで受け継がれる挑戦のともじびは、きっとこれからも、温泉を照らし続けてくれることでしょう。



1988(昭和63)年の羽合温泉旅館配置図
『羽合温泉誌』1990

町文化財保護委員

伊藤やよい(町観光協会)

ユエと 言えば…

ニューヨーク出身の国際交流員 ユエ・ジュのトークコーナー

Vol. 6 | Camaraderie

先月号でお伝えしたハワイでのサミットに参加したすぐ後の5月末、潮風の丘とまりで「グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA2026」が開催されました。

私は大会中、全参加者に向けた英語の放送などを任されました。放送の仕事は初めてで、事前に放送文を翻訳して準備していたのですが、それでも当日はバタバタしてしまいました。大会には私を含めて、英語、モンゴル語、韓国語、中国語の4言語の通訳がいました。何かをアナウンスするたびに、初めに日本語で放送され、その後マイクが順番に通訳に回されるという形でした。他の通訳たちは、皆さんが私より経験がある先輩でした。途中でいろいろなハプニングがありましたが、無事に終わり、勉強になる良い体験でした。

大会には、町と姉妹都市であるハワイ郡からも、ハワイ郡前郡長、ハワイ島日系人商工会議所元会頭、その夫人の皆さん、そして町の元国際交流員の先輩たちがチームを組んで参加されました。ハワイのゲストたちは、いつでもどこでも笑顔でいっぱいでした。それは、周りにいた誰をも笑顔にする力がありました。



ハワイゲストの歓迎会

あっという間の数日間でしたが、その中でゲスト全員とつながりができたことはうれしく、またすぐにでも会いたくなりました。特に、前郡長のミッチェル・ロスさんは、細かいところまで私を気遣ってくださって、この機会がなければ会うことがなかった大切な絆ができたと思っています。

また、特別な思い出もできました。国際大会の初日が私の誕生日だったのですが、それを知ったハワイのゲストたちが、プレゼントを用意してくださり、さらに夕食会の最中に『ハッピーバースデー』を歌ってくださいました。ほかにも、アメリカで定番の『チキンダンス』という面白い踊りをみんなで何度も踊り、言葉にならないほど楽しい時間でした。最後のお別れでも、空港で姿が見えなくなるまでずっと手を振ったり、変な顔や動作で私たちを笑わせようとしてくれたり、本当に愉快的な皆さんでした。

息つく暇もなく忙しい数日間でしたが、貴重な出会いが得られたと感じるたび、どんな疲労もやりがいに変わることができました。来年も皆さんにお会いできることを心から願っています。

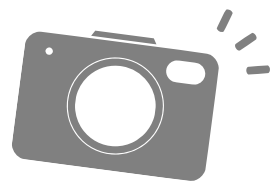
地域の共助の力を高める 久留西区自主防災会が知事表彰を受賞

7月11日、県立美術館で「令和8年度鳥取県自主防災組織等知事表彰」の表彰式が行われ、町から「久留西区自主防災会」が受賞されました。

同会は自ら策定した防災計画のもと、毎年防災訓練を重ねて地域の共助の力を高めてきたことが高く評価されました。更田操会長は「先人たちが積み重ねた努力と、区民の皆さんの努力と協力で成し得た受賞です」と地域への深い感謝を語られました。



平井伸治知事から表彰状を受け取る
更田操会長（右）



ハワイ郡との姉妹都市提携 30 周年 記念レリーフお披露目式



レリーフに込めた思いを語る朝倉和博さん

町とハワイ郡との姉妹都市提携 30 周年を記念したレリーフがハワイアロハホールの南側入り口近くに設置され、7月3日にお披露目式が行われました。

4枚の石板から成るこのレリーフは、歓迎の意を表すフラのポーズや親しい人への愛情を表すアロハのポーズをとるフラダンサーをかたどっており、彫刻家の朝倉和博さん（田後南部）が制作。式典で朝倉さんは「今後も友好関係が末永く続くことを願います」とあいさつされました。

また、テープカットの後には、ハワイアンフェスティバルのために来町していたハワイ郡のフラダンスチーム「ウヌクプクプ」がフラダンスを披露し、式典を盛り上げました。

泥んこになって米作りに挑戦 たじりこども園田植え体験

6月10日にたじりこども園の4、5歳児53人が福井研二さんの田んぼで田植え体験を行いました。

園児たちは一列に並んで田植えを開始。福井さんに米の品種や植え方について説明を受けながら、苗を一つ一つ丁寧に植えました。泥まみれになる園児の姿も見られましたが、終了後には「歩くのが難しかったけど楽しかったです」と話しました。園児たちは10月ごろに稲刈りを行い、自分たちが植えたお米をおにぎりやおはぎにして食べる予定です。



熱心に苗を植える園児たち



レンタルできるキャンピングカーを体験する家族

手軽にアウトドアを楽しもう 宇野公園 RV パーク等完成式典

東郷湖羽合臨海公園・宇野公園の駐車場やキャンプ場の再整備がほぼ完了し、7月5日に完成式典が行われました。

今回の再整備では、車中泊が可能な電源付きのキャンピングカーエリア「RVパーク」を新設。また、令和3年度から利用停止していた無料キャンプ場を、車の乗り入れが可能な有料オートキャンプ場に再整備したほか、広場を芝生化した「ピクニック広場」や星空観察ができる「星空デッキ」を整備し、滞在型アウトドアの拠点として生まれ変わりました。

地域の道を安全に、美しく 町建設協議会ボランティアによる除草作業

町建設協議会による町道筒地原線の道路除草作業が7月1日に行われました。

作業には町建設協議会に所属する会社の従業員など54人が参加。今年は例年より範囲を広げて、樹木の伐採や草刈り、路肩の土砂・落葉の撤去などを行いました。作業により、草が生い茂っていた道路が広く使えるようになり、安全に通行できるようになりました。



草刈り機で手際よく作業を行う参加者



今年の梨の豊作を祈願する関係者ら

節目の年にふさわしい実りの秋へ 「梨の日」記念行事

7月4日に久見地区にある二十世紀梨の古木「百年樹」前で、記念行事が行われ、関係者約30人が豊作を祈願しました。

今年は、町で二十世紀梨の栽培が始まって120年という節目の年。JA鳥取中央東郷果実部の山田均部長は「消費者の皆さんに納得していただけるようなおいしい梨を全国に届けたいです」と話されました。

挑戦する子どもたちを応援 ゆりはままなびや園が開園

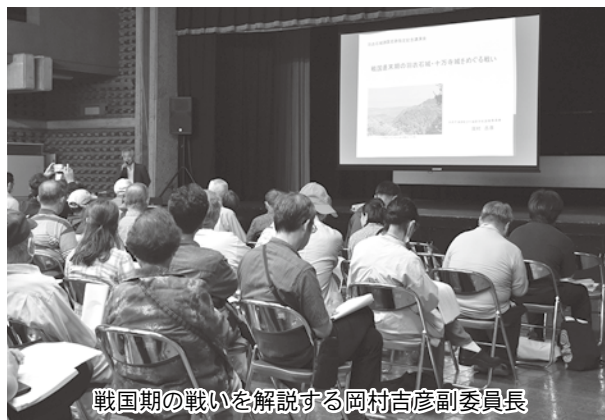
7月1日に認定こども園「ゆりはままなびや園」の開園式と入園式が行われ、1期生となる35人の園児が入園しました。

この施設は0歳児から5歳児まで受け入れ可能な、教育に力を入れた特色ある認定こども園で、2歳児以上のクラスで国語や算数などの学習や体操、英語、空手、かけっこなどの本格的なレッスンを、園に通いながら受けることができます。定員は80人です。

石川利靖園長は「小学校に就学するときにスムーズに送り出せるように、また子どもたちが元気に園舎を走り回るような明るい園にしたいです」と開園の喜びを語られました。



笑顔でテープカットを行う関係者ら



戦国期の戦いを解説する岡村吉彦副委員長

国の宝として守り伝える 羽衣石城跡国史跡指定記念講演会

6月27日、中央公民館で羽衣石城跡国史跡指定記念講演会を開催し、羽衣石城及び付城群学術調査委員会の岡村吉彦副委員長が、戦国最末期の羽衣石城・十万寺城をめぐる戦いについて講演されました。

町内外から参加した191人が、史跡指定に向けた学術調査により明らかになった新事実を交えた、戦国期東伯耆を駆けた羽衣石城主南条氏とその家臣たちの実像を学びました。

岡村副委員長は「羽衣石城跡を取り巻く歴史の一つ一つが宝です。町民の皆さんには、町の歴史遺産に誇りを持ってほしい」と活用に期待を込められました。

くらしの情報 information

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募 集

自 衛 官

〔2等陸・海・空士（任期制自衛官）〕

資格 18歳以上33歳未満の人
受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。

入隊時期 採用された日から

〔自衛隊一般曹候補生〕

資格 18歳以上33歳未満の人

受付期限

9月1日（火）

試験日 1次試験Ⅱ 9月16日（水）

入隊時期 令和9年3月下旬～4月上旬

※この他に設定する場合があります。設定の際は自衛官募集ホームページでお知らせします。

〔海上・航空自衛隊航空学生〕
資格 高卒（見込み含む）～24

歳未満の人
受付期限 8月28日（金）

試験日 1次試験Ⅱ 9月19日（土）、26日（土）

※受付時の本人の希望により決定します。

入隊時期 令和9年3月下旬～4月上旬

問い合わせ 自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所
（TEL 47-3250）

〔無事故無違反チャレンジ100〕参加チーム

自動車運転者の交通マナーアップ、交通事故・違反防止などを目的に、5人1組で100日間の無事故・無違反を目指します。達成したチームには、抽選会で商品券などの景品が当たります。

対象者 運転免許所持者で、倉吉警察署管内に居住する人または倉吉地区安全運転運行管理者協議会に加入する事業所の職員

受付期間 8月3日（月）～21日（金）

実施期間 9月1日（火）～12月9日（水）の100日間

参加費 1チーム1500円

申し込み 安協倉吉地区協会（倉吉警察署1階）または役場総務課に設置の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、参加費を添えて前記各窓口にご提出ください。

問い合わせ （一財）鳥取県交

通安全協会倉吉地区協会
（TEL 26-7115）

梨フェス写真コンテスト作品

今年も9月5日（土）に梨フェスを開催します。開催に合わせ、〔梨〕をテーマにした写真コンテストの作品を募集します。梨畑の風景、実った梨の写真、梨の収穫作業の様子、梨を食べている笑顔の写真など、梨に関連した写真であれば、どんなにでも応募いただけます。

応募いただいた作品は梨フェス会場に展示し、来場者の皆さんの投票により入賞作品を決定します。上位入賞者には、賞品を贈呈します。



申し込み 8月15日（土）

またはメールでお申し込みください。

問い合わせ JA鳥取中央湯梨浜サテライトセンター果実園芸課・山本（TEL 32-2112、メール yamanoto120305@cja-tottorichuou.or.jp）

手話講座受講者

要約筆記、ヒアリンググループで学習をサポートします。

対象者 きこえない・きこえにくい人やその家族、友人など

日時 9月2日から11月25日までのいずれも水曜日13時30分～15時30分（全7回）

場所 県民ふれあい会館（鳥取市扇町21番地）

定員 20人（先着順）

申し込み 8月24日（月）

受講料 無料

※教材代が別途必要
申し込み・問い合わせ 県中部聴覚障がい者センター（TEL 27-23355、ファクス 27-23360）

創業スクール受講生

中部地区1市4町と各商工会・商工会議所では、特定創業支援事業の一環として、創業に関心のある人や創業して間もない人に向けた創業スクールの受講生を募集します。

経営、財務、販路開拓、人材育成などの創業に必要な知識を全4日間で学べます。詳しくは下記二次元コードをご確認ください。



日時 9月5日（土）、12日（土）、19日（土）、26日（土） いずれも9時30分～16時30分
場所 倉吉商工会議所（倉吉市明治町1037番地11）

問い合わせ・申し込み 倉吉商

工会議所（TEL 22-2191）
まちづくり創造事業

自主的・継続的にまちづくり活動を行う団体を支援します。令和8年度に実施予定の活動が対象です。

詳細は、役場まちづくり企画課の窓口でパンフレットを配布しているほか、町のホームページでご確認いただけます。

対象事業 原則3年以上継続でき、新規事業のうち、町の活性化が図られるソフト事業で次のいずれかに該当するもの

▼町民と行政との協働
▼まちづくりに関する調査・研究活動

▼産業振興や福祉など、まちづくりの活性化を目的とする活動

本年度の助成団体 松崎で伝統文化を考える会、湯梨浜みらいライオンズクラブ、ひらけ！ゆりはま、南条武将隊

対象団体 町内団体、県登録NPO法人、各区など

助成額 事業費5万円以上の事業に対し、事業費の2分の1以内で上限20万円を最長3年間

申し込み・問い合わせ 役場まちづくり企画課（TEL 35-5304）

申し込み 9月30日（水）

おしらせ

土地の課税地目

土地の課税地目は、登記簿に登記されている地目に関わりなく、毎年1月1日時点の現況により地目の認定をしています。

地目は、宅地・田・畑・山林・鉱泉地・池沼・牧場・原野・雑種地に分けられます。

今年5月に送付した固定資産税納税通知書（課税明細書）に記載してある課税地目が現況と異なる場合は現地確認などを行いますので、役場町民生活課または東郷・泊各支所に備え付けの「土地現況地目確認依頼書」を提出してください。

問い合わせ 役場町民生活課
(Tel 35-3117)

遊休農地発生の未然防止

遊休農地の発生を未然に防止するためには、早い段階で離農や規模縮小の兆候を把握することが重要です。離農や規模縮小をする場合には、速やかに町農業委員会に相談してください。

また、相続登記や住所変更登記がされていない農地は、農地の売買や貸借が円滑に進まず、遊休化する恐れがあります。農地相続の届け出は町農業委員会、相続登記は法務局で手続き

をお願いします。
問い合わせ 町農業委員会事務局
(Tel 35-5389)

生活道路の法定速度の引き下げ

現在、生活道路の最高速度は、速度標識や標示がない場合は時速60キロですが、生活道路は地域住民が徒歩や自転車を利用する機会が多く、交通事故が発生した場合、重傷・死亡事故率が高くなります。

生活道路での重大事故の発生を防止し、歩行者などの安全を確保するため、道路交通法施行令が改正され、令和8年9月1日から生活道路における法定速度が時速60キロから時速30キロに引き下げられます。

なお、生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことをいいます。中央線や中央分離帯がある道路の法定速度は引き続き時速60キロです。

生活道路でも最高速度規制が実施されている道路は、その規制速度が最高速度になります。

問い合わせ 倉吉警察署
(Tel 26-7110)

催しもの

よりん彩開設25周年記念フォーラム

県男女協働未来創造センター

「よりん彩」では、男女共同参画や「よりん彩」について広く県民の皆さんに知っていただくため、「よりん彩開設25周年記念フォーラム」も一度考える自分のことみんなのこと」を開催します。

当日は大人も子どもも楽しめる参加型の催しも用意していますので、ぜひお越し下さい。詳細は、下記二次元コードの県ホームページでお知らせします。



日時 8月8日(土)
10時〜15時
場所 エースパルク未来中心

【記念講演】

講師 安藤優子さん(ジャーナリスト・キャスター)
テーマ ご自身の経験を交えながら、性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)などについてお話しいただきます。

問い合わせ 県男女協働未来創造本部県民運動課
(Tel 22-6698)

木活字を使ってモノづくり！

竹うちわまたはミニトートバックを作ります。

日時 8月8日(土)、22日(土)、29日(土) いずれも13時〜16時の間で随時(1時間程度)
場所 さくら工芸工房2階「月夜繪葉書店」

参加費 千円
申し込み 不要
問い合わせ 役場まちづくり企画課
(Tel 35-5305)

からだ発見！ チャレンジ8 第3回げんきを学ぶ健康教室

この教室をきっかけに健康について考え、体を動かす楽しさを体験しましょう。

日時 8月20日(木)
10時〜11時40分
場所 湯梨浜みんなのげんき館
内容 健康講座「ゆがみスッカリ！ 姿勢リセット教室」(1時間) + げんき館体験(40分程度)

※げんき館体験では、スタジオプログラムとトレーニングルームをそれぞれ20分程度体験します。

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物
参加費 500円
定員 20人
※予約優先で、空きがあれば当日参加も可能です。

申し込み・問い合わせ 湯梨浜みんなのげんき館
(Tel 34-3011)



ビジネスメール詐欺（BEC）にご注意ください！

企業の取引先や CEO になりすましたメールによって従業員をだまし、犯罪者の口座へ送金させる「ビジネスメール詐欺」による事案が発生しています。

最近では、メールだけでなく LINE を悪用した新たな手口も確認されています。

不審な送金依頼には、取引先に電子メールではなく電話で確認することが有効です。その際には、メールに記されている番号に連絡するのではなく、名刺などに記されている電話番号に連絡しましょう。怪しいと思ったら、消費生活相談窓口にご相談ください。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階 / Tel 22-3000)

消費生活トラブル

町県民税第二期、国民健康保険税第三期、介護保険料(普通徴収)第三期、後期高齢者医療保険料(普通徴収)第二期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。※指定期限はコンビニなどで納付書が使用できる期限です。ご注意ください。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場・地方税お支払サイトで支払いが可能です。【問い合わせ】役場町民生活課課徴収係 (Tel 35-3116)



催しもの2

陸上自衛隊第13音楽隊コンサートin湯梨浜

日時 8月22日(土)
13時30分

場所 ハワイアロハホール

入場料 無料

※整理券が必要です。3歳未満のお子様は入場できません。整理券は全席指定の1人2枚まで、無くなり次第終了です。天候、その他諸事情により急遽コンサートが中止になる場合があります。

整理券配布場所・問い合わせ

ハワイアロハホール
(Tel 35-5678)

みんなの上映会

「SNS時代における外国人の人權」

職場や地域に新たに迎えた外国人との関わりを通して、異文化に対する理解を進め、共に生きていくことについて考えましょう。入場は無料で、申し込みは不要です。

上映作品 『サラマット』あなただけの言葉で〜

日時 9月5日(土) 10時

会場 町立文化会館

問い合わせ 町立文化会館
(Tel 32-0963)

交通系ICを使ったバスの乗り方教室

令和8年3月21日から県内路線バスでも交通系ICカードによる運賃の支払いができるよう

になりました。そこで、交通系ICの使い方を知っていただくため、高齢者を対象に、バス会社が地域に出向いてバスの乗り方教室を実施します。

10人前後の参加者が必要となりますので、区やサロンの皆さんでお誘い合わせのうえ、お申し込みください。日程は希望に合わせてバス会社と調整します。当日は、現地でICOCAの購入も可能です。

実際のバスを使った体験も可能な場合がありますので、希望される人は併せてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

役場まちづくり企画課
(Tel 35-5304)

そうだん

農家相談会

町農業委員などが各種相談に応じます。

日時 8月20日(木) 9時〜12時

※受け付けは11時30分まで

場所 役場別館2階第3会議室
内容 農地貸借・農地転用・農業者年金など

問い合わせ 町農業委員会事務局
(Tel 35-5389)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

日時 8月26日(水)

10時〜11時30分
※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館
対象者 認知症などの人の介護者

問い合わせ 役場福祉課地域包括支援センター
(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター(Tel 0859-376611、10時〜18時)もご利用ください。

こども人權110番

法務省の人權擁護機関(法務局・人權擁護委員)は、子どもたちの人權を守るために専用相談電話「こどもの人權110番」を開通しています。この相談活動の強化を目的として、「全国一斉『こどもの人權相談』強化週間」を実施します。

同週間中は、平日の電話受付終了時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも電話相談に応じます。

期間 8月28日(金)〜9月3日(木)

受付時間 平日 8時30分〜19時、土曜日・日曜日 10時〜17時

電話番号 全国共通フリーダイヤル
(0120-007110)

問い合わせ 鳥取地方法務局人權擁護課・竹中(Tel 0857-222289)

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などの悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日・土曜日(祝日を除く) 9時〜17時30分
祝日の翌日、月曜日 8時30分〜17時

※祝日の翌日、月曜日は電話相談のみ

場所 倉吉交流プラザ2階
問い合わせ 中部消費生活センター(Tel 22-3000)

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
- この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00〜16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 検索

大切なピアノをおまかせください

ピアノ買取査定無料



ご依頼は地元で安心
ヤマハ正規特約店に
ご用命ください。



YAMAHA 特約店 トミヤ楽器店
倉吉市宮川町185-24
※月曜定休日
0120-50-5103



広報ゆりはま掲載広告募集中

- 1号広告＝縦5cm×横18cm 月額20,000円
- 2号広告＝1号の2分の1 月額12,000円
- 3号広告＝1号の3分の1 月額7,000円

※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生活の向上に資するものなどに限り、広告の版にかかる責任および作成費用は広告主が負います。



【問い合わせ】役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)

♪暮らしのお知らせ広場



町ホームページのイベントカレンダーもご活用ください。

時：開催日時 場：場所 因：対象 定：定員 料：料金

持：持参品 問：問い合わせ・申込先

～運動教室～

図役場健康推進課 35-5375

歩き方講座

時 12 日（水）10 時～11 時 場 ハワイ
アロハホール 料 無料

ココカラ運動教室

時 毎週火曜日（11 日はお休み）19 時
30 分～20 時 30 分 場 ゆアシス東郷龍
鳳閣 料 500 円（4 日は無料）定 先着
15 人

～あやめ池スポーツセンター教室～

図 32-2189

みんなのヨガ教室

時 毎週月曜日 10 時～11 時 定 12 人（子
ども同伴不可）料 500 円 持 運動服、飲
料水

カイロプラクターによる

身体ほぐし体操教室

時 20 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分
料 500 円 持 上履き、飲料水

～児童館イベント～

浜児童館わくわくタイム

『ニュースポーツ「モルック」の体験
とかき氷』

時 22 日（土）14 時～15 時 30 分
場 浜児童館 定 15 人（申込期限 20 日）
図 35-4217

田畑児童館「パラダイス

田畑児童館・浜児童館合同事業

『じどうかんまつり』

時 29 日（土）13 時 25 分～15 時 30
分 場 田畑児童館 定 各児童館 15 人（申
込期限 18 日）料 無料 持 水筒、ハンカ
チ 図 32-0963

陶芸体験教室

時 8 日（土）9 時 30 分～11 時 30 分
場 ふるさと陶芸館 定 12 人（申込期限
6 日）料 700 円 持 エプロンなど 図町
教育委員会生涯学習・人権推進課 35-
5367

～こども園オープンデー～

たじりこども園

時 7 日（金）9 時 45 分～10 時 30 分
『水遊びをしよう』（雨天時＝室内遊び）
持 水筒、着替え、タオル

ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園

時 8 日（土）10 時 10 分～10 時 40 分
『夏のせいさくあそび』因 0、1 歳児
▶時 21 日（金）10 時 10 分～10 時 40
分『感触遊び』因 0、1 歳児 図 32-2320
（園見学・子育て相談も受け付け中）

あさひこども園

時 18 日（火）9 時 30 分～10 時 30 分
『ボールプールで遊ぼう』持 水筒、着替え

とうごうこども園

時 19 日（水）9 時 45 分～10 時 30 分
『水遊びを楽しもう』持 水筒、水着（ぬ
れてもよい服装）、着替え、タオル

ながせこども園

時 19 日（水）10 時～10 時 30 分
『水遊びをしよう』持 水筒、水着（ぬれ
てもよい服装）、着替え、タオル

まつぎきこども園

時 19 日（水）10 時～10 時 30 分
『水遊びをしよう』持 水筒、ぬれてもよ
い服装、着替え、タオル、帽子

はわいこども園

時 20 日（木）9 時 50 分～10 時 30 分
『感触遊びをしよう』持 水筒、水遊び
セット（ぬれたり汚れたりしてもよい
服装）

～そうだん～

特設人権・行政相談所

時 6 日（木）13 時～15 時 場 中央公民
館 ▶時 11 日（火・祝）13 時～15 時
場 中央公民館羽合分館 ▶時 18 日（火）
13 時～15 時 場 役場泊支所 図役場東
郷支所 32-1111

マイナンバーカード休日窓口 ※要予約

時 9 日（日）9 時～12 時 場 役場町民
生活課 図役場町民生活課 35-5319

ふれあい総合相談所 ※要予約

【法律】時 12 日（水）13 時 30 分～15
時 30 分 場 中央公民館羽合分館 図町
社会福祉協議会総務福祉課 34-6002、
暮らしサポートセンターゆりはま 35-
2351

交通事故

6 月中まとめ（年間累計）

件数	1 件	（4）
死者	0 人	（0）
重傷者	0 人	（0）
軽傷者	1 人	（5）

人の動き

6 月 30 日現在（前月比）

人口	15,966 人	（-17）
おとこ	7,637 人	（-13）
おんな	8,329 人	（-4）
世帯数	6,598 世帯	（+4）

ごみの量

6 月（前年同月比）

家庭ごみ 327.1 トン（-23.0）

■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は
「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみ
の日には出せませんのでご注意ください。詳
しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【6 月のごみ分別優秀集落】

光吉、上橋津、筒地、泊 2、泊 4、泊 6、原、松崎一、
松崎四、松崎五、方地、漆原、北福、福永、川上、
高辻、田畑、小鹿谷、麻畑、羽衣石、三通田

東郷池透明度調査（6 月）

（前年 6 月：80～100cm）

調査日 透明度

4 日	80cm
19 日	90cm
26 日	80cm
29 日	80cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ



伊藤 希星ちゃん
4歳おめでとう！いつも楽しませてくれて
ありがとう♡きほのお喋りと笑顔が大好きだよ♡
R4.8.4生まれ（久見）
（慎二さん・美月さん）



田中 恵喜ちゃん
3歳お誕生日おめでとう♡これからも
たくさん歌って笑って元気に育ってね♪
R5.8.11生まれ（久留西）
（賢太さん・綾美さん）



竹市 采華ちゃん
祝3歳！歌とお喋りが上手になったね♪
みんな楽しく過ごそうね！
R5.8.29生まれ（東田後）
（佑輝さん・瑠菜さん）

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
8
月生まれ

◇わくわく！どうぶつ ふれあいパーク招待券贈呈式

中国庭園燕趙園で7月18日に開幕する「わくわく！どうぶつふれあいパーク」を前に、7月6日、町内の未就学児を対象とする無料招待券の贈呈式がまつざきこども園で行われました。

山田志伸副町長は「動物と触れ合い、楽しい1日を中国庭園燕趙園で過ごしてください」とあいさつし、園児代表に入園券を手渡しました。



山田志伸副町長（左）から招待券を受け取る園児



- 1人で泳ぎに行かない
- 子どもだけで海に行かない
- 天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する
- 監視員などがある管理された海水浴場で泳ぐ
- 疲れているときは、無理せず休憩する
- ライフジャケットを着用する

海水浴を安全に楽しむための
7つの約束



す笑フレもどコンまし度スンのトン間をま様スワ
て顔ラ熱のコンしたもテの音の、し子テイ今月
きが皆気スサーたももッとウーハしたをイアは
でとをにステートア魅了の優フクテイ数取集ルフ
したしん包ジはたれ何なラレイ数取集ルフ
たもむのまは

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メール（koho@yurihama.jp）にて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。

※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。

【9月生まれの締め切り】8月4日（先着順）

簡単＆ヘルシークッキング



フライパン一つでさっと作れるオムレツ！ たんぱく質も野菜もこの一品で取ることができ、ご飯を添えるだけで、バランスが良く、塩分が控えめな「1食」になります。

枝豆とトマトのオムレツ

■材料（1人分）

トマト…大きめ 1/2 個、ゆで枝豆…正味 40g、卵…2 個、牛乳…大さじ 1、サラダ油…大さじ 1、塩…小さじ 1/6、こしょう…少々



■1人分 エネルギー 335kcal、たんぱく質 17.8g、食塩相当量 1.7g

■作り方

- ①トマトはヘタを取り一口大に切り、枝豆はさやから豆を取り出しておく。
- ②ボウルに卵を割り入れ、牛乳、塩、こしょうを入れて混ぜておく。
- ③フライパンを強火で熱し、サラダ油をひき、①を入れてさっと炒め、②を入れてゴムベラなどで混ぜながら半熟になるまで火を通す。フライパンの端に寄せて形を整え、皿にひっくり返ししながら盛る。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）